

平成 23 年 9 月 22 日

各関係機関の長 殿

国立大学法人鹿児島大学水産学部  
総務・人事委員会委員長 野呂 忠秀  
(公印省略)

### 教員の公募について（依頼）

このたび、当学部では「水産生物・海洋学分野」の教員を下記の要領で公募いたします。つきましては、該当者への周知をよろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 公募の趣旨 鹿児島から東南アジア・南太平洋の水産資源の持続的生産とその合理的利用に関する基礎と応用を教育・研究することが、当学部の重要な社会的使命の1つとして位置づけられます。当学部では、この社会的使命を担うために、食料資源として重要な魚類の生態や生活史に関する教育・研究に情熱を持って取り組める人材を公募いたします。  
着任後は、「魚類学（専任）」、「水産動物学実験（分担）」、「生物環境学実験基礎（分担）」、「海洋観測乗船実習Ⅱ（分担）」などの科目を担当していただきます。
2. 職種および人員 助教 1名
3. 勤務形態 常勤
4. 所属 水産学部 水産生物・海洋学分野
5. 研究分野 農学・水産学・魚類学
6. 応募資格
  - 1) 有用魚類の生態や生活史に関する研究業績があり、学部および大学院で魚類学に関する教育・研究に従事できること。
  - 2) 共通教育科目を担当できること。
  - 3) 博士の学位を有すること。
  - 4) 学部の運営に熱意を持って取り組むとともに、学界活動、国際貢献、社会貢献等の対外的活動も推進できること。
7. 採用予定日 平成 24 年 4 月 1 日
8. 提出書類 以下の書類を各 1 部または 1 通
  - (1) 履歴書（高等学校卒業以降の学歴、職歴、所属学会、学位の種類、受賞歴、資格等、写真貼付、市販用紙可）
  - (2) 研究業績
    - 1) 業績目録（査読のある学術論文、査読のない学術論文、著書、総説、その他の刊行物、特許等に分け、それぞれ年代順に記載）
    - 2) 代表論文等 5 編の別刷りまたはコピー
    - 3) 外部研究資金の取得実績（代表、分担別）
      - ① 文部科学省科学研究費補助金等の競争的研究資金
      - ② 共同研究、受託研究及び奨学寄附金等その他の外部研究資金
  - (3) 教育業績（最近 3 年間）
    - 1) 卒業研究指導学生数（年度別分担・専任の別）
    - 2) 修士論文指導学生数（主査・副査別）
    - 3) 博士論文指導学生数（主指導教員、副指導教員及び指導補助教員別）

- 4) 担当授業科目 (分担・専任の別)
- 5) 企業等における研修指導経歴等
- 6) その他教育に関する事項 (FD活動, 教授法・教材開発等)
- (4) 学界活動の実績 (招聘講演, 学会賞, 企画運営等)
- (5) 社会・国際貢献活動の実績 (外部組織, 地域活動への参画等)
- (6) 組織運営参画実績 (大学及び学部管理運営等)
- (7) その他
  - 1) 着任後の教育, 研究, 社会・国際貢献活動及び組織運営活動についての抱負
  - 2) 応募者について照会できる方 2 名の氏名・所属および連絡先
  - 3) その他特記する事項

\*別刷り等以外の書類はA4判(横書き)とすること。

\* (3) ~ (6) については該当する場合に限る。

9. 書類提出先 〒890-0056 鹿児島市下荒田4丁目50番20号  
 鹿児島大学水産学部 総務・人事委員会委員長 野呂忠秀 宛  
 (表書きに「水産生物・海洋学分野助教応募書類在中」と朱書き, 簡易書留または書留郵便などとする。また連絡先住所・氏名を明記すること。)
10. 提出期限 平成23年11月21日(月)午後5時必着
11. 選考方法 当選考委員会で審議選考し, 学部教授会の議を経て, 候補者を決定します。なお, 審査の過程で面接を行う場合があります。その際の国内旅費・滞在費は当方が負担致します。
12. 問合せ先 鹿児島大学水産学部 水産生物・海洋学分野助教選考委員会  
 委員長 増田育司 TEL: 099-286-4151  
 E-mail: masuda@fish.kagoshima-u.ac.jp
13. 備考 教員の労働条件および待遇等は国立大学法人鹿児島大学職員就業規則, 同給与規則および同退職手当支給規則に依りますが, 詳細につきましては事前にお問い合わせ下さい。  
 鹿児島大学水産学部 総務係 電話: 099-286-4111  
 E-mail: dean@fish.kagoshima-u.ac.jp
- なお職員就業規則等および大学・学部概要につきましては以下のホームページをご覧ください。  
 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp>)
14. その他 本学は, 男女共同参画社会基本法の精神に則り, 男女共同参画を積極的に推進しています。